

栲原町立学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

栲原町教育委員会

目次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	2
3. 計画の期間	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	5

1. 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本計画は、教職員が「働きやすさ」と「働きがい」を両立する職場を目指し、活き活きと児童生徒の教育に邁進できる環境を整えるため、業務量・健康確保の適正な管理を行うための目標を定めるものである。

今後は、学校・教育委員会・保護者・地域が一体となって教職員の働き方改革を推進し、取り組み状況や課題を検証し、必要に応じて計画の見直しを行っていく。

(2) 梶原町の現状

梶原町では、令和2年4月に、学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針として、「梶原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」（以下「規則」という）の中で教職員の在校等時間の上限等を定め、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

こうした取組の結果、梶原町における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月45時間を上回る割合	月80時間を上回る割合
小学校	42：53	47.0%	4.6%
中学校	54：16	63.3%	17.8%

時間外在校等時間が45時間を超える割合が小学校51.6%、中学校81.1%と多くなっている。教材研究、調査や研修等の提出物の作成、行事や分掌業務の準備や資料作成、部活動、生徒指導、保護者対応、学力保障の取組等が日常的に積み重なって業務全体への負担感が大きくなっている。分掌業務の思い切った削減や人員の増員、教育課程の見直しを図ることによって、教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2. 目標

本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- (ア) 1箇月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする
- (イ) 1年間における1箇月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和6年度の数値】

- (ア) 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする【小学校11日、中学校15日】
- (イ) ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる【7.1%】
※参考：公立学校組合全体11.4%
- (ウ) ストレスチェックにおける健康リスクの値を70%以下とする【84.8%】※考察：
全国平均100とした時、健康問題の発生率が約15%少ない
- (エ) 教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

梶原町では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

(ア) 学校以外が担うべき業務

- ① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）
 - ・スクールガードリーダー・保護者・学校応援団・地域住民による通学路の見守り活動を推進する。
- ② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

(「3分類」②関係)

- ・ 放課後から夜間における見回りについては、警察や青少年育成センターが行っている見回りに委ねることとし、学校における自主的な見回りは原則行わないこととする。
- ・ 学校警察連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。

③ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）

- ・ 学校徴収金について、歳入歳出予算に組み入れる対象範囲や徴収手続き等の精査を進め、9年度予算を目途に公会計化を目指す。

④ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

- ・ 学校が専門家を活用できる環境を充実させることにより、当該苦情等の対応において学校を支援する。

(イ) 教師以外が積極的に参画すべき業務

① 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・ 校務支援システムや保護者連絡システム等の機能を活用することによって、梶原町から学校に発出される調査の回答に係る事務負担を軽減する。

② 学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）

- ・ 雲の上のプールを引き続き活用し、管理業務の負担がないよう予算確保を行う。
- ・ 体育館の地域開放施設の管理業務についても引き続き教育委員会において管理する。

③ 部活動（「3分類」⑬関係）

- ・ 令和10年度中に、原則、休日の全ての部活動の地域展開を実現する。平日の部活動については、活動時間等の適正化を図り、令和13年度中に、部活動指導員の配置拡充等を進める。

(ウ) 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

① 授業準備、学習評価や成績処理

- ・ 授業準備や採点作業等を補助する教員業務支援員を効果的に配置する。

- ・ 校務支援システムの機能やICT等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。

② 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑩関係）

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加目標を100%とし、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・ 学校や関係機関など、どこにもつながっていない児童生徒に対して、教育委員会が対応しながら、学校へ必要な助言・支援を行う。

(2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- (ア) 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（小4以上は年間で1086 単位時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- (イ) 当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- (ウ) 勤務時間外の留守番電話機能を令和8年度に検討し、計画期間中に設置する。

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- (ア) 1箇月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員には医師などによる面接指導を実施するなど必要な取組を行う。
- (イ) 11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- (ウ) ストレスチェックの実施率を100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。
- (エ) 心身の健康問題については公立学校共済組合による相談窓口などへ指導勧奨

する。

(オ) 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。

(カ) 学校における定時退校日を週1回設定するよう推進し、長期休業等の期間中は夏季10日間程度、冬季3日間程度の学校閉庁日を設ける。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

(ア) 取組の着実な実行を図るため、梶原町内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、梶原町のHP で公表するとともに、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。

(イ) 学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に当たり、関係部局・関係機関とともに取り組む。

(ウ) 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、高知県で共同導入している市町村立学校校務支援システムで把握し、その他の目標については、公立学校共済組合ストレスチェックの結果から把握する。

(エ) 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・支援体制の見直しを行い、指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。

(オ) 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。

(カ) 保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、梶原町における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協

力を得られるよう取り組む。